

「これからの高校づくりに関する指針」（改定の方向性）

- 平成30年（2018年）3月に策定した「これからの高校づくりに関する指針」について、社会情勢や、高校を取り巻く教育環境の変化、地域の抱えている今日的な教育課題等に的確に対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図る観点から、指針を見直すこととし、見直しに当たり、外部有識者からの意見を伺いながら、指針に基づく取組の成果と課題の検証を進め、その結果を令和4年（2022年）2月に検証結果報告書としてまとめた。
- 改定版指針においては、次の3つの視点を中心に、これからの高校づくりについて具体的な施策の方向性を示すこととする。
 - 1 地域における教育機能の維持向上のための方策（Ⅱ、Ⅳ）
 - ・ コミュニティ・スクールの導入、コンソーシアムの整備促進
 - ・ 地域連携特例校等の再編整備の留保について、一定の期間を定め、一定の期間が終了した段階において、今後の在り方を検討 等
 - 2 一定の圏域で高校配置の広域的な在り方について地域とともに考える場の設定（Ⅱ、Ⅳ）
 - ・ 通学可能圏域の中核となる市町村と周辺市町村とともに、高校配置等について検討する場の設定 等
 - 3 国の普通科改革を踏まえた、生徒のニーズや社会の変化に応じた新しい学科等の設置（Ⅲ）
 - ・ 「学際領域に関する学科」「地域社会に関する学科」の設置の検討 等

【改定版指針の構成】

I 指針改定の趣旨等

指針の趣旨、改定版の適用時期を示す。

- 指針改定の趣旨
- 指針改定の適用

II 地域とつながる高校づくり

地域における高校の役割を踏まえつつ、高校の教育機能を維持向上するための方策等に係る基本的な考え方と施策の方向性を示す。

- 地域と密接に結び付いた取組（地学協働の推進）
- 将来を見据えた地域とともに考える魅力のある高校づくり
- 地域連携特例校の充実

III 活力と魅力のある高校づくり

国の高校改革を踏まえ、現代的な諸課題に対応するための学習に取り組む普通科における新しい学科等の設置など、活力と魅力のある高校づくりに向けた学科の在り方等に係る基本的な考え方と施策の方向性を示す。

- 全日制課程
 - 普通科、専門学科、多様なタイプの高校（単位制、アンビシャススクール等）
- 定時制課程・通信制課程

IV 公立高校配置計画

Ⅱ～Ⅲを踏まえ、公立高校配置計画に係る基本的な考え方と施策の方向性を示す。

- 本道特有の地域特性に応じた高校配置
- 配置計画における基本的な考え方

V 教育諸条件等の整備

教育諸条件の整備等に係る基本的な考え方と施策の方向性を示す。

- 道外からの入学者の受入れ
- 通学区域
- 修学に対する支援